

市民と市長の対話集会

第95回

タウンミーティング記録集



平成27年10月23日(金曜日)

会場 サンパルネ

時間 午後7時～9時

東村山市

○開催内容

平成27年10月23日（金）午後7時、サンパルネにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。24名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち22枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

恩多町	4人
青葉町	3人
その他市内	13人
市外	2人
合計	22人

・年齢

20代以下	3人
30代	3人
40代	2人
50代	4人
60代	5人
70代	0人
80代以上	2人
未記入	3人
合計	22人

・性別

男性	15人
女性	7人
合計	22人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成28年1月23日（土）	子育て総合支援センター 「ころころの森」	午前10時半～12時半
平成28年2月13日（土）	富士見公民館	午前10時～正午

※1月のタウンミーティングは、就学前のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

本日は夜分、またお疲れのところ、市民の皆さんと私の対話集会、タウンミーティングにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、市民の皆様には常日頃から市政推進にあたりましてご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。

タウンミーティングは通常、毎月、大体土曜の午前中に行うかたちを取らせていただいているのですが、場所によっては参加者の方が少なく、やり方をいろいろ変えて試行錯誤しながらできるだけ幅広く多くの市民の皆さんにご参加いただき、様々な声を聞かせていただきたいということで、今日は花の金曜日ではありますが、久しぶりに夜間の開催とさせていただいた次第であります。

今日は、主に市内で様々な市民活動や地域活動等を行っている方に呼びかけをさせていただいたところでございます。ただ、そういう方でないと発言はできないというわけではありませんので、市政に関してご質問やご意見があれば忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。と思っています。

今日は本年度4月に入庁あるいは昨年度途中で入庁した当市の新人職員が研修の一環ということで参加させていただいています。ずらっと並んでいるので何となく圧迫感があるかと思いますが、市民の皆さんからどんなご意見があるのか生の声を聞くということで、あくまでも勉強のために参加させていただいているものでありますので、あまり気にしていただかなくて結構でございます。ただ、若い職員ですとこれから40年近く市民の皆さんのためにがんばっていく者たちでありますので、時には厳しく、時には温かくご指導いただけるとありがたいと思っていますので、よろしく願います。

実は、今年は8月1日にも市内で様々な活動をされている方を中心にタウンミーティングをさせていただいています。タウンミーティングは決められた議題というのは基本的にはありません。今日も議題は特にご用意していませんが、8月に行った時は市の人口減少等の事象を捉えて、参加された市民の方と問題意識を共有しながらこれからどういうまちづくりをしていくべきなのかということで、「もっと住みたいまちへ」というテーマで様々な角度からご意見をいただき、市民の皆さん同士が話し合うようなかたちを取らせていただきました。

それを踏まえて、今度は人口減少社会の中で東村山市がこれから持続可能な都市として存続できるよう、東村山市にはいっぱい魅力もありますので、そうしたものを市民の皆さんと共有するとともに、市外の方々に対しても発信していきたいということで、「ブランドメッセージ創造会議」というものを立ち上げさせていただくことにしました。市民の方にもお入りいただくということで、11月1日号の市報で公募させていただくことといたしております。今日は時間がないので、どんな内容なのかあまりご説明申し上げられませんが、いろいろな自治体が「何とか住民を増やそう」とか「自分たちのまちはこういうまちなんですよ」ということを市民の皆さん、あるいは市外の方々にアピールする、いわゆるシティプロモーションをかなり積極的に行う自治体が増えてきています。関東地区

で有名なところかというと、千葉県の流山市が「母になるなら、流山市。」というブランドメッセージを掲げていて、先日、都心に行きましたら永田町の駅にもまちのポスターを貼って、多くの方に関心を持ってもらい訪れていただき、最終的には住んでいただくという取り組みをしているところもあります。

人口減少社会というのはある意味でより魅力あるまちに住民が集まるようになると。そういう時代を迎えて、市としてもそうした取り組みを進めていかなければならないと考えています。

今日は特にそういったテーマで話し合うということではなくて、日頃、活動されたり、生活されている中で感じていることを基にご意見いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、今日はNPO法人東村山子育て支援ネットワークすずめで事務局長をされているCさんに司会をお願いさせていただきました。Cさんも市内で活動されていらっしゃるおひとりということで、皆さんと同じようなお立場として参加していただいて、司会を務めていただくことになりましたので、よろしくお願い申し上げます。



【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆東村山の活性化にまちのPRを

(栄町 Fさん)

あんのまち東村山実行委員会に入っている。映画「あん」が今年5月に全国公開され、113分の上映時間の9割以上は東村山がロケ地になっている。世界45カ国で上映が決定していて、その舞台挨拶で飛び回っている監督からメールが入り、海外でも「ロケ地に行ってみよう」という声が届いているようだ。あんのまち東村山実行委員会は映画「あん」を起爆剤に東村山を活性化していこうと動いているが、今1回目の動きの中で朗読劇「あん」を公開して終わったところ。反響も大きく、皆さんに喜んでいただいた。私が言いたいのは、あんのまち東村山実行委員会を立ち上げた際、行政の方の応援がすごく良くて、短期間の間にいろいろなことを実現できた。6月に話があって7月に立ち上げて、9月23日に朗読劇の公演につながられて、行政の方の動きの速さに感謝しているが、これから世界45カ国で上映されるのに、東村山に観光課がないのが残念。もっと外向きにPRしていいのではないかと思った時に産業振興課の観光係だけでなく観光課、もしくは東村山PR課というような専門窓口を通してもっと外向きに東村山をPRできたら人が集まると思っている。東村山の活性化を図るのに一番良い方法は市外から人を呼んでくることだと思っている。そういう仕掛けをするためにぜひそういう課があって欲しい。

それから映画製作時にスタッフルームをお世話させてもらって、業界の方といろいろ話した中で、「東村山はすごくロケ地向いている素敵な場所がいっぱいある」と言うので、できればフィルムコミッションのようなものを立ち上げて東村山をどんどん売り込んで、私は東村山を世界の東村山にしたいという想いでがんばっている。新たな課を立ち上げるのは難しいと思うが、先々のことを考えて検討していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

昨年の映画のロケの時からFさんをはじめとした皆様に大変お世話になって、映画も立派にできて公開になったわけであります。

Fさんのおっしゃるようにほぼ9割以上、東村山市が舞台になっている映画でありまして、映像として描かれている東村山市は美しく、また魅力的に描いていただいているので、行政としましては市のPRとしても非常に有効だということが1つと、小説と映画のテーマそのものにハンセン病に関することがありまして、それで東村山に多磨全生園があるということから東村山がロケ地に選ばれたという経緯があります。

当市はご案内のように多磨全生園が所在して、入所者自治会の皆さんと古くからハンセン病に対しての正しい理解を深めていただくということと、多磨全生園そのものを人権の森として残す活動をずっとさせていただいてまいりました。映画「あん」はそのことを推進する上でも非常に力になる映画だということで今回、様々なかたちで私どもも協力させていただいてきた経過があります。

Fさんがおっしゃられるように、映画は既に国内で40万人以上の方がご覧になって、あの映画を観て多磨全生園に来られている方も結構いらっしゃるというふうに資料館からもうかがっていますし、これから世界40数か国で上映されて、世界からも「ロケ地に行きたい」特に来年の桜の時期になるともしかすると久米川のさくら通りとか多磨全生園あるいは電車図書館の桜をご覧になり世界中から東村山に来られる方もいらっしゃるかもしれないということで、そのための準備も市民協働として今Fさんが代表を務められている実行委員会の皆さんといろいろマップづくりとかを進めさせていただいているところであります。

冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、今、人口減少時代を迎えて各自治体が生き残りをかけて都市間競争が激しくなって、いかに自分たちのまちの魅力を行政だけではなくて住んでおられる市民も含めて対外的に発信していくかという取り組みを一生懸命やるようになってきています。

市では都市マーケティング課がその任にあたってシティプロモーションの計画をつくる段階で、当市では既にそういうかたちで組織的にもある程度位置付けてこれから取り組んでいこうとしているところです。

フィルムコミッションについても、フィルムコミッションをやっていますという言い方はしていませんけれども、これまでも打診があったテレビや映画等の撮影については基本的に全て受け入れて、うちの市役所自体が「ハンチョウ」というテレビドラマで警察署代わりに撮影に使われたこともあります。ただクレジットに「東村山市役所」とあまり大きく出ていなかったのでPRになったかどうかわかりませんが、今後も市としてはテレビや映画、あるいは様々なメディアで「東村山でロケをしたい」ということがあれば行政としても積極的に受け入れていきたいと思っておりますし、また、市民の皆さんと一緒にできるだけメディアにもまちが多く露出できるようにしていければと思っています。

いずれにしましても、映画「あん」の成功はFさんがおっしゃるように世界の東村山というふうに認知される千載一遇のチャンスだと思っていますので、これを大事にしながら東村山市の良さを市民の皆さんとともに内外に正しく発信できるようにこれからも努力していきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

◎ 都市マーケティング課より ◎

市内外の方に、顕在化・潜在化している当市の魅力を知っていただくとともに、深い関わりを持っていただくことが、当市に対する愛着度や好感度を高めることになり、延いては「東村山ファン」の増加を図ることができると考えております。そのために、現在、都市マーケティング課では、シティプロモーションに係る計画の策定を進めるとともに、市民の皆さんのお力添えを得て、全市的にプロモーションを進めるための旗印となる「ブランドメッセージ」の作成も進めております。

◆市内のスポーツ施設について

(本町 Uさん)

東村山の運動施設は維持できるのか。スポーツセンターもずっと雨漏りしっぱなしだが、維持していくのか。それとも金を注ぎ込んでやっていって、赤字を垂れ流すのか。スポーツセンターに30年、サンパルネに7年通っているが、すごい赤字だと思う。赤字が続くからやめるんじゃないかという気がするが、そういうことはないのか。あと、駐車場がなぜ無料なのか。ペンキを塗ったり線を引いたり、砂利を入れたりするので、その費用の一部でも受益者負担すべきではないのか。例えば羽村のチューリップ畑は「駐車料は無料」と市役所は言っているが、行くと「維持管理費として500円いただきます」というような違う名目でお金を取られる。ある程度、受益者負担にしないと維持できないのではないのか。ずっと通っているのに急になくなると困る。あとどのくらい見ているのか。市外から運動じゃない目的で来て停めているのは仕方ないが、いくらかでも徴収できるのでないか。

◎ 市長回答 ◎

今のところ市内の運動施設を閉鎖するという事は全く考えていません。

ただ、市が保有している施設が全部で今200施設以上あって、例えば今ある公共施設全てについて、建設後30年で大規模修繕、建設後60年で建て替えをすると仮定して計算すると、今後30年間で約900億円かかるというふうに使われています。単純計算すると施設を維持管理するのに1年で30億円ぐらいかかるのですが、今、市の全体の予算の中では施設関係の維持の費用としては最大で年間20億円ぐらいしか出せませんので、これから長期的にいうと毎年10億円ずつ赤字になるということで、基本的には新しい建物を立てるという事はあまり考えられません。今後、老朽化した建物をできるだけ長寿命化して何とか建て替えないで使っていく。とはいえ、未来永劫ずっと使い続けられるわけではなくてどこかでは建て替えなければならないので、その時には例えば今ある施設は建物ごとに機能が決まっていますから、そうではなくていろいろな機能を付与した建物に建て替える必要があるだろうということで、公共施設再生計画というものをつくっています。

ただ、その中でスポーツセンター等をなくしていくという事は一切ないので、雨漏り等いくつか課題もありますけれども、この施設は昭和57年にできていて、市の施設としてはどちらかというと比較的新しい方の部類に入りますので、今後も適切に維持補修しながら、何とか市民の皆さんのご利用に供していきたいと思っております。

運動公園も外周のところがだいぶ傷んでいたりいくつか課題があって、これからどうしていくかということがありますが、運動公園自体を廃止するという計画は全くありません。そこも何とか手を入れながらできるだけ多くの市民の方に利用していただくようにしたいと思います。

それから公共施設に付随している駐車場の有料化というのは、ご指摘のとおり車を使って来られる方もいれば歩いて来られる方もいるし自転車の方もいらっしゃるの、駐車場について経費がかかるのであれば有料化すべきではないかというご提案であります。有料化するにあたってはそれなりの対応をしなければならないので、今すぐ全ての公共施設の駐車場を有料化することは市の中ではまだ検討されていませんが、今後、施設全体の再生の中では駐車場を有料化するかどうかという議論は避けて通れない課題というふうに思います。公共施設はできるだけ公共の交通機関を利用させていただくなり、徒歩なり、自転車でご来場いただければ我々としてはありがたいなと考えておりますので、そういう方向に誘導するとすれば、今後、駐車場についても有料化を検討することも視野に入れるべきかなと、今、お話しを伺って感じたところでございます。

◎ 市民スポーツ課より ◎

市民スポーツセンターおよび市内屋外体育施設の老朽化等による破損箇所等につきましては、現在、定められた予算の範囲内において可能な限り修繕等を行っておりますのでご理解のほどお願い申し上げます。また、駐車場の有料化につきましては、現在、市内公共施設駐車場は有料化されていないことから、スポーツセンター、運動公園両駐車場におきましても無料とさせていただいておりますが、無料下での駐車実態等を踏まえ、今後、有料化について検討する必要があると考えております。

◎ 施設再生推進課より ◎

既存のハコモノ施設の維持・更新にかかる将来費用の推計（今後30年間で約900億円）を踏まえ、「公共施設再生計画基本方針」では、「今ある施設全てを今まで通りに維持していくことは困難である」という前提に立ち、施設の複合化や多機能化による再編・再配置、民間活用などによる効率的・効果的な維持管理、建物の計画的な保全など、公共施設の最適化に向けた様々な取り組みを進めていくこととしています。

コストの縮減はもちろんですが、サービスの向上や、新たな財源確保なども重要な視点の一つと捉えており、受益者負担の適正化や、土地や建物の有効活用なども取り組みの一つとして掲げているところです。

また、スポーツ施設については、公共施設再生計画基本方針に基づき策定した公共施設再生計画基本計画において、「維持管理も含めた積極的な民間活用により、維持管理費の抑制を図るとともに、今後も引き続きサービスの質の向上や収益性を高める取り組みを検討していくこと」、「大規模修繕や建て替えを検討する際は、他のサービスとの複合化や多機能化等を検討し、さらなるスポーツの推進を図ること」を施設再生の方向性として掲げています。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆市長の考える市民協働について

(野口町 Kさん)

日頃、市民協働課を通じていろいろな市民活動団体の皆さんと話し合いをしているが、今日は市長さんから協働について、どういう想いを持っていていらっしゃるのかお言葉をいただけたらと思う。総合計画の中にも出ているのでそれを読めと言われたらそれまでだが、市長の言葉としてお聞かせいただきたい。

◎ 市長回答 ◎

私が市長に就任させていただいたのは平成19年5月1日からなんですけれども、当時はまだ東村山市は人口減少状況ではなかったのですが、その前から市民協働とか市民参加という言葉はあって、平成19年4月に行われた市長選挙の時に「これから人口減少とか超高齢化、それから地方分権時代を迎えて、やはり行政だけでまちづくりを進めたり、都市経営・地域経営するということではできないだろう。多くの市民の皆さんとまちをつくっていくことを進めていかないと、まちからだんだん魅力や活力が失われていくのではないか。」という想いで市民参加と協働による市政運営をしていくという

ことを公約に掲げさせていただきまして、おかげさまで当選をしました。その後、行政側として協働を進めていく所管としての市民協働課を設置させていただいたわけでございます。

協働という言葉も割と最近できた言葉で、具体的にどういう状況を指すかということ、東村山市では極めて手探りな状況で「これだ」という明確なものがあつたわけではありません。これまでも様々な分野で市民の皆さんに政策づくり・計画づくりに参加していただいたり、その計画に基づいて実際に仕事を一緒にするというところで協働ということが行われてきました。

例えば、公園の管理や公園の再生事業を市民の皆さんと一緒にやるというようなことが以前からもありましたし、近年そういうことがいろいろなところで行われるようになってきたり、あるいは福祉の分野とか、子育て分野もNPO団体と行政が協働してころころの森をやっているというようなことです。

協働というのは一人ではできないことを複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動し、新たな公共的な価値を生み出すというふうに学者なんかは言っています。私も基本的にはそういうことを指すのだらうと思います。行政、民間、市民の皆さんはそれぞれ立場が全然違いますので、協働を進めていく場合にいろいろな齟齬があるのは当然だと思っています。

市役所の場合は、今、市民協働課が事務局をしながら協働推進本部というのを全庁的な機関としてつくって、各課が行っている市民の皆さんとの協働事業について毎年ふりかえる作業をしています。ふりかえりについては、パートナーである相手の市民団体の皆さんにも事前に十分な話し合いがあつて目的が共有化されているとか、市民の皆さんと行政の役割分担がきちんとできているのか、協働を進める場合に対等な立場でやっているか、それから事業成果についても協働によってどういう事業効果が生まれたのかをお互いに検証しましょうというようなことをやり始めています。

今後、そうした東村山市で行われている市役所と市民の皆さんとの協働のふりかえりについても、徐々にその成果と課題を市民の皆さんに公表しながら、より良い協働のあり方を少しずつでも全庁的に構築できればと今は考えています。

◆生活保護制度について（その1）

（青葉町 Mさん）

私は東村山市で生活保護を受けている。実際は国の援助だが、東村山市の代表である渡部市長に御礼を申し上げたく、今日はケアが終わってすっ飛んできた。それから新入職員の皆さんのうちの誰かにお世話になるかもしれないが、その時はよろしくお願いします。

◎ 市長回答 ◎

特にご意見ということではなくて、御礼をおっしゃっていただいたのかと思います。

セーフティネットとして生活保護制度は非常に重要なものでありますので、これからはしっかりと取り組ませていただければと考えております。ありがとうございました。

◆生活保護制度について（その2）

（栄町 Yさん）

約1年前、市長さんに「久米川駅の環境を整えて欲しい」と手紙を書いて、通り一遍の返事はいただいた。久米川駅の南口は昼間からお酒を飲んでいる人がいて、他所から来た人たちに不愉快な思いをさせている。待ち合わせをするのにわざわざ北口に来てもらったりしている。「生活保護をもらってこんなに飲んでいいのか」とか「パチンコに行こう」との会話が飛び交っていて、生活保護をもらっているのが会話の中で明確にわかる。納税者としてとても不愉快。菟山駅や東村山駅にそういう方がたむろしていることはないと思う。生活保護を受けている人を差別するわけではないが、権利だけ主張せず義務を果たして欲しい。ゴミ袋と入浴券を支給していると思うが、それは月に1回やっているのか。ある喫茶店でたむろしている人がいて、売買しているというのを何度も耳にしている。あと納税者に余った分をあげたりしているので、ちょっと考えて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

日中から久米川駅の南口のけやきの木の植込みのところに座ってたばこを吸ったりお酒を飲んだりというのは我々も承知しております。とは言え「そこでお酒を飲むな」とは言えないのですが、たばこについては、先般、灰皿を移設させていただいて、他の方々にご迷惑をおかけしないよう物理的にそういうかたちを取らせていただきました。生活保護を受給されているかどうかというよりも、たばこを吸って他の通行をされている方にご迷惑をかけるような状況は少なくとも改善しようということで取り組みをさせていただきました。

飲酒に関して言うと、座る場所があって大人の方なので「そこでお酒を飲んではいけません」ということを市役所から申し上げる筋合いがないので…

ワーカーさんは注意できる。

（栄町 Yさん）

◎ 市長回答 ◎

生活保護を受給しているということであればそうしたことはできるかもしれませんが、公共の空間ですので我々が考えられるとすれば、今後、駅前で長時間に亘って座って飲食等ができるような状況を少し改善するようなことを物理的に考えるというほうがいいのかなと思います。

仮に生活保護を受給している方であれば個別にそうしたことが明確になればケースワーカーのほうで然るべきご指導をさせていただくというようなかたちで、何段階かに分けて対応する必要があるのかなというふうに考えています。前回もご指摘をいただき、かつ「久米川駅の南口は駅から出た時にどうなのか」ということについてはいろいろな方からもご指摘をいただいているので、公共の駅前広場としてふさわしい振る舞いをしていただくように、今、申し上げたようにことをいくつか複数組み合わせながらこれからも努力していきたいと考えております。

それから、ゴミ袋とかいくつかの点については一般論として言われてしまうとちょっと難しいので、確かに生活保護受給者に対していろいろなお考えがあって、近年、市のほうにもいろいろなかたちでご指摘や通報をいただくケースが増えてきているのも事実であります。もし不適切なもの、あるいは不法ではないかと思われる事例については、我々としても情報をいただければ調査し、一つひとつの事例について今、対処しているところがございます。もし、情報として「こういうことが何時どこであった」というようなお話をいただければ、それを基に個別の対応をさせていただきたいと考えております。

◎ 環境・住宅課より ◎

駅前広場の利用に対するものとして、喫煙所の移設や周囲への配慮を促す看板を植込みの中に設置するなどの対応を行いました。

◎ 生活福祉課より ◎

生活保護制度では、生活保護を受給されている方は、可能な限りご自身の能力活用を図っていただくというものです。

就労が可能な方には就職活動を行っていただく、あるいは、病気等で治療が必要な方には、医師の指示に従い治療をしていただくこととなります。このことについては、従っていただくよう指導あるいは助言することはできます。しかし、公共の空間をどう利用するのかということについては、生活保護受給の有無というより、社会人としてのモラルの部分ではないかと考えます。

当課としては前述のとおり、生活保護受給者には、能力活用や健康保持の義務があるため、その面からの指導とともに、社会生活を送る上での助言を行っていきたいと考えています。

また、生活保護受給者のごみ袋の引換券は、規定枚数を年2回、入浴券は風呂が自宅にない世帯のみ年1回配布しています。なお、それらのものを売買している場合は、本来の趣旨に反する不適切な行為ですので、具体的な詳細を情報提供いただければ、対応したいと思います。

◆障害者福祉施策について

(美住町 Tさん)

発達障害の親の会をやっている。障害支援課に来年4月の発達障害啓発週間の啓発のためロビーを貸して欲しいということで申込みに行ったが断られた。40年以上前に市民団体が啓発の申し入れに行った時に「そっちの団体だけやってなんでこっちの団体にやらせてくれないのか」という揉めごとがあったため、一貫してお断りしているという回答だった。それについて条例や法的縛りはなく慣習のみで、紙面にも残っていないということだった。それでもやらないことで公平性を保っているという回答だった。来年、障害者差別解消法が施行される予定で、啓発についても強く求められることになるので、国や地方公共団体に関してはやらなければいけないことということで入ってくると思う。市民発で啓発をしていこうという市民に対して、やらないことで公平性を保っているという市の現状に関しては納得がいかない。障害の啓発に関して市民と協働して何かをやっていこうという行政側の立場とはどういうものなのか、お考えをお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

私は率直に言ってその担当課にそういう慣例があるということについては承知していませんでしたので、もしかすると所管課の考え方とはずれているかもしれませんが、少なくとも種別ごと、あるいは特定の団体の方々とだけやるとなると、もしかすると公平性が担保できない可能性はあるのかなと。ただ、今おっしゃられたように障害者差別解消法等の施行があるので、一般的な障害についての理解を深めていただく活動は我々もこれからやらなければなりませんので、当然そこに視覚・聴覚・肢体不自由・知的・精神、あるいは発達等いろいろな障害の方と一緒に進めていくようなことが重要ではないかと思えます。

ただ、その枠組みをどうやってつくるのかというところはこれから担当課とも少し議論する必要がある

あると思いますが、やらないことで公平性を保つというようなことはどうかなという感じもしないでもありません。むしろどのようにすれば障害について市民の皆さんの理解が深まるのか、障害の種別によってバリアになるものがかかなり違うので、いろいろな障害があって障害によってはこういうことがすごく負担になったりバリアになったりということのある程度多くの市民の皆さんに理解をしていただくような取り組みはすべきだろうと私は思っています。それをどのように展開していくか具体的な方法論を持っているわけではありませんが、今お話を聞いた中では我々も少し考え方を考えていかなければいけないかなと思ったところでございます。

◎ 障害支援課より ◎

障害関係団体等によるイベントの実施において、市施設を借用する場合には、当該施設の使用条件等を確認し、相談対応をさせていただいているところです。

なお、来年4月の発達障害啓発週間については、現在、障害者週間・福祉のつどい実行委員会にて、特別企画として啓発事業を実施する方向で準備が進められております。

◆買い物難民対策を

(秋津町 Sさん)

50年住んでいるが、年寄りにとって住みづらいまちになった。秋津中通りはずっとお店があって商店街だったがほとんどなくなって、毎日買い物に困っている。今は生協で1週間まとめて買ったり隣の人が買い物に行く時をお願いしている。スーパーに買い物に行くにも足が悪いので連れて行ってもらっている。50年前は秋津町は土地も安くて住みやすいと思って永住するつもりで買ったが、歳を取って今はそう思わない。これは市の政策ではないので仕方ないが、時代の流れだから売って駅前のマンションにでも住みたい。その辺について市長、年寄りの身になってご意見をお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私の住んでいる萩山も商店街がなくなってしましまして、買い物に行くのに車なり自転車なりに乗ってどこかまで行かないと買い物ができない地域が市内に増えてきていると私も実感しています。

そういう意味では秋津はまだ秋津駅と新秋津駅の間は非常に人通りもあるし、お店も多いのですが、秋津中通りのほうは周りの中規模のスーパーに取り囲まれてしまって、恐らくそちらにお客さんが流れてなかなか継続できなくなってしまったということで、以前に比べるとお店の数も減ってしまったのだと思います。

買い物がしづらくて不便なので引っ越したい、引っ越さざるを得ないというようなことがこれからどんどん増えていくと、地域の存立そのものに関わる重大問題です。確かに小さな商店が減ってきたというのは市の政策で減らしてきたわけではなくて、むしろ市としてはいろいろな商店街支援の取り組みを商工会と一緒にやってきているのだけれども、後継者がいないとか、地域の個店では経営が成り立たないということで撤退されるというようなことが続いています。正直に言ってなかなか有効な手立てがない、思い浮かばないのが事実ですが、やはり生活をする場所として東村山市が日々日用品や食料品を買うことが不便で「こんな不便なまちじゃ暮らせない」と言われると、市長としては何とか対策を講じていかなきゃいけないなという想いです。

ただ、具体的にお店を地域に張り付けるということは、行政からするとなかなか至難の業ですので、

むしろ買い物に難儀されていらっしゃる高齢者の生活支援として、例えばどこかのスーパーに宅配を強化することを考えていただくとか、地域にある空き店舗あるいは今後増えるであろうと言われている空き家等でそこが生鮮製品の売り場にはならないかもしれないけれども、そういったものをうまく活用して生活に必要なものを購入できるような地域づくりを進めるとか何か知恵を出していかないと、この先どんどん地域でお店が少なくなってしまって、空き店舗あるいは空き家が増えると加速度的に住みにくい街になってしまう。そのことは私も本当に危機感を持っています。

今、具体的に「こんな策でこうしていきます」というようなことはないので、一般論的に言うともまずは今あるお店をこれ以上減らさないように、今もやっていますけれども商店街に対しての支援をやっていく。なくなってしまったところについてはどうするか、地域の皆さんと知恵を出し合って進めていきたいと思っております。

◎ 産業振興課より ◎

秋津中通りに位置している新秋津駅前通り商店会に対し、市としては歳末大売出しにおける補助事業を行っております。

◆子どもの貧困対策を

(栄町 Yさん)

他の区から依頼されて不登校の子とか発達障害の子と関わっているが、東村山には貧困児童がどのくらいいるのか。親の貧困を断ち切らなければ連鎖するのではないか。東村山のある中学生の子が「俺のおじは働かなくても金が入る」と言うのでどうして入るのか聞いたら、「市からもらえる。俺もそうしたい」と言った。「健康を害した人とか年取った人が生活保護を受ける。あなたみたいに社会にまだ入っていない子がそんな考えなのは不健康だ」「生活保護はそんなに簡単にもらえるものじゃない」と何回か話した。親の姿を見て子どもがそうになっていくというのがあると思う。たまたま私はその子がそういう話をしたから話せたが、子どもの貧困というのが東村山市でどのくらいあるのか、どのくらい把握しているのかを知りたい。

◎ 市長回答 ◎

いわゆる貧困児童の明確な数は今、手元に統計的な数字は用意していないので申し上げられないのですが、生活保護の受給世帯は平成26年度の実績で2,512世帯、人員数で言いますと3,418人で、保護率が22.6%です。特に、子どもに関わる教育扶助の世帯が166世帯で、人員としては257人という数字が出ています。当然、小中学生のお子さんがある方々もいらっしゃいますし、それと生活保護のボーダーと言われる方々、いわゆる就学奨励等を受給されている方もそれなりにいらっしゃるとい状況です。

実態についてはいろいろなケースがあるので、今ここで具体的には言えませんが、市の取り組みとしては今年4月から全国一斉に始まった制度として経済的に生活に困窮されている方の自立支援事業というのをどこの自治体でもやりなさいということで、今、市でもそういう事業を始めています。生活保護は最後のセーフティネットと言われていますが、すぐに生活保護ではなくて、何とかそこまで一気にいかないように、今、自立に向けていろいろな支援があるのでそれらをご紹介しながら、それでもどうしても生活が成り立たないという方についてのみ生活保護を受給していただくことになって

いまして、今、ご相談されている方でも複数の方が生活保護までいかないで何とか自立に向けての取り組みができるようになってきています。

もう一つは、任意事業でどこの自治体でもやっているわけではないのですが、市では生活困窮者の自立支援事業に加えて今おっしゃられた貧困の連鎖を断ち切る一つの方策として、生活に困窮されている世帯の学習支援事業を同時にスタートさせていただいています。基本的には中学生が対象なのですが、まずは生活保護受給世帯のお子さんで何とか学力をつけて上の学校に就学したいという意欲のあるお子さんたちに対して学習支援をするという取り組みをしています。

それとボーダーの方で、特に母子家庭・父子家庭・一人親世帯でどちらかという居場所のないようなご家庭のお子さんも対象に加えて学習支援を始めるようになっていきます。まだ初年度なので具体的にどういう成果が出ているということは申し上げられないのですが、今、60人ぐらいが学習支援を自発的に受けに来てくれています。

それは無料なのか。

(栄町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

もちろん無料で行っています。基本的には支援員と学生のボランティアスタッフで、高度な受験勉強を教えるということをしていてではなくて、まずは日々の学習でわからないところを聞いてもらって、一緒に宿題をやるというようなところから学習を習慣化させ、学ぶことの喜びみたいなことから少しずつ基礎学力を高めていく取り組みをしています。

我々としてもできるだけ生活保護を受給されていた方のお子さんがまた生活保護を受給するというような連鎖にならないように、意欲を持ってこれから学習し、社会に出て就労しようというようなことに何とかつなげていきたいと思っています。

それとこれは大人が対象になるのですが、3年越しで国に働きかけてまいりまして、来年の2月か3月には東村山市にも「ふるさとハローワーク」がオープンすることになりました。就労意欲のある方については身近なところで立川のハローワークまで行かなくても東村山市内のハローワークで就労支援を受けられるような体制も取り始めています。

あと障害のある方については5～6年前から障害者の就労支援の取り組みも進めているので、何とかきっかけをつくって意欲を高めて社会的に自立できるような方向でこれからも取り組んでいきたいと考えております。

◎ 生活福祉課より ◎

平成27年度施行の生活困窮者自立支援法に基づく制度が始まり、当課でも「東村山市暮らし・しごとサポートセンター」が設置されました。

その中で「ほっとシティ東村山」という愛称の相談窓口ができ、経済的にお困りの方のあらゆる相談を専門知識や経験のある相談員が、問題解決に向けて支援をしていく体制ができ、以前は、自立に向けた支援を行うことのできなかつた生活保護に至る前の段階で、就労支援をおこない、就職につなげることで生活の再生を図るなど、4月から徐々に実績を上げているところです。

さらには、生活上で様々な悩みを抱えているが、どこにどのように相談をすればいいかわからないといった方々のワンストップ型の相談窓口として、各関係所管へのつなぎの役割を果たしております。

また、サポートセンターの事業のひとつに子どもの学習支援事業があります。この事業は、ボランティアや支援員などの年長者との触れ合いの中で、社会性を身に付けながら、学習の習慣づけ、基礎学力の向上、子どもの居場所づくりなどといったことを主眼とし、4月より事業を開始しております。

10月以降、参加児童の募集をし、現在では定員であるおよそ90名の児童が参加しております。今後も子ども家庭部、教育部との連携を図りながら進めていきます。

◆市民活動への支援の充実を

(青葉町 Oさん)

子どもに読書をして欲しいという推進の意味で子どもと本をつなぐ会「東村山うちでのこづち」という会をしている。市民協働課のよろず交流会でいろいろな方とつながることができて、それがきっかけで昨年、市制50周年イベントでお話し会もした。少ないメンバーでやっているが、あちこちで呼んでいただいたり、毎年、自分たち独自で小学生にお話し会をしたり、読み聞かせボランティアに講座を開いていろいろな先生のお話を聞いて質を向上させようという活動をしている。

お金を出して欲しいというよりは、こういう活動を後押しして下さるような「この活動は信頼できますよ」というお墨付きをもらえたら嬉しい。もちろん教育委員会に後援をお願いしているが、「こういうことをやったら子どもが喜ぶだろうな」「こういうことをしたいな」ということでいろいろなところをお願いに行った時に「この活動は市で応援している活動ですよ」といったお墨付きみたいなものがあったら頼みやすい。例えば読み聞かせでも看護婦さんに病院が出てくるお話を読んでもらったり、消防士さんに消防車が出てくるお話を読んでもらえたらすごく楽しいと思う。あと校長先生とか市長とかから「私の好きな本です」と子どもたちに紹介してもらったりなど。そうやって子どもたちに本の楽しさを伝えるいろいろなやり方を考えているが、私たちは法人格を持っていないし草の根的なボランティア活動なので、そういう意味ではいきなりお願いしても「なんだろう」とちょっと構えられてしまう。そういった時に市が例えば「だいじょうぶだバッチ」とか「この活動は信頼のおける人たちがやっていますよ」「市が応援している活動ですよ」というようなものがあったら良いんじゃないかなと思うので、検討いただきたい。

それから私たちはホームページを運営するほどの力がないので、ホームページを持ってない。ホームページを持つというのは私たちにとってはとても負担だが、「ころころネット」は子育て中の方たちがよく利用して情報発信したり得たりしている。そういうようなものを市のホームページから入って行って、私たちの活動を紹介できるようにして、そういうところで支援していただけたらありがたいと思う。

◎ 市長回答 ◎

市制50周年ではうちでのこづちの皆さんに事業の一端を担っていただいて本当に感謝申し上げたいと思いますし、いろいろなところで活躍されているお姿を私も拝見させていただいて、素晴らしいと思っております。

確かに市民活動団体には様々なお悩みごとがあって、他の機関とか他の市民の皆さんに入っていく時に「どういう団体なんだろう」ということで、市である程度「こういう活動に対して評価しているんですよ」と言えるような枠組みがあったほうが活動しやすいということだと思います。

そういうことについては皆さん方と市民協働課と一緒にやらせていただいているよろず交流会で「そういうかたちを取るにはどういうふうなやり方をするのが一番良いのか」ということを、今後、詰めていければやれないことはないのではないかと考えています。そこは私どもも今日いただいたご意見を踏まえて、どうしたらご推薦するようなことをうまくできるのか内部で検討したいと思います。

それからホームページの関係ですが、実は「ころころネット」はいきさつがありまして、公平性とかいろいろな観点から行政からだとなかなかダイレクトに出せない情報等があって、例えば「こういうお店は子育て中のお母さん、お父さん、お子さんにとってこういう支援をしてくださっていますよ」というようなことは、ある意味お店のPRになるので私たちとしてはダイレクトに出しづらかったりするんですね。ですので、市がダイレクトに情報を出すのではなく、中間的な団体として「ころころネット」の皆さんに行政情報と地域のいろいろな民間の情報も取り混ぜてご提供いただいた中で、最終的には受け取る市民の皆さんがその情報を取捨選択して活かしていただければ良いわけであって、そういうかたちで今、「ころころネット」の皆さんががんばって、行政ではなかなか発信しづらいような情報も含めていろいろやっていただいているということです。

実は前から市民活動団体の皆さんとの間でそういった中間支援機能をどうしていくかということが課題になっていまして、組織をつくるということも課題としてはあるのですが、それ以前にどういう中間支援機能が必要なのかということ、市民活動をされている皆様方からお出しいただき、行政としてはここまではできるけれども行政ではなかなか担えない機能のようなことが整理されてくれば、そうした中間支援的な機能を担う組織的なものを立ち上げて、そこでホームページ等を運営していただくということも今後あり得る話ではないかと思うんですね。

今すぐということではないのですが、徐々に様々な市民活動をされている皆さんと私たち、それから市民活動をされている皆さん同士もいろいろな意味で連携が取れつつあるので、そういうところで少し議論の輪を広げていただいて、どんな中間支援機能がわがまち、あるいはそれぞれの団体に必要なのかということで、話を掘り下げていただく中で、今後、検討させていただきたいと思います。

例えばホームページをつくって運用するというので、行政としては研修をするので、そこに参加して自分たちでホームページをつくって運用してくださいというやり方もあるかもしれないし、先ほど申し上げたようにどこか別のところが小さくてなかなか独自にホームページ等を立ち上げられない団体の皆さんのちょっとした紹介をするホームページを立ち上げて、市のホームページとリンクを貼るとかいろいろなやり方があると思うので、そういったことをこういう機会にまた話し合いを深めていければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎ 市民協働課より ◎

市民活動団体の交流会である「市民活動よろず交流会」は、市民活動によって東村山をより元気にしようというコンセプトで意見交換や勉強会を行っています。活動しやすい環境づくりやホームページを通じての情報発信については今後、会の中でテーマとして取り上げ、具体的な方法について検討したいと考えております。

◆北川周辺の環境保全を

(多摩湖町 Sさん)

市内を流れる北川と北山公園の北川の清流復活、それから北山公園や八国山緑地の緑の保全を目的に20年来活動している「北川かっぱの会」という環境団体の代表をしている。市民協働という意味では市役所の特にみどりと公園課とうまくやってきている事例かと認識している。最近、我々が取り組んでいるのは、北山公園にトウキョウダルマガエルという希少な種がいて絶滅危惧に瀕している。一方で外来生物が繁殖していて、トウキョウダルマガエルの保全とミシシippアカミミガメ等の駆除活動に取り組んでいるが、なかなかそういう運動が広がらない。どの活動もいろいろ試行錯誤してやられていると思うが、いかにして参加者を増やすか。我々も外来生物の駆除であるとか、北川のクリーンアップとかにどうやって参加者を増やすかというところで日々苦慮している。自分の団体の魅力度というか、参加することによって「こんなに良いことができた」とか「楽しかった」とかそういうことを大事にしていきたいと思う反面、もうちょっと輪を広げるために行政と手を組むことができないかと感じている。

社会福祉協議会のホームページでは市内の市民団体の紹介とボランティアの募集が出ているが自分の努力不足もあり、公園の管理も含めて環境関係について手薄になっていると思っている。自らの反省も含めてそういう辺りで呼び掛けるような仕掛けをもう少し強化できればと感じている。

それから清流とか自然を守っていくために来年度に向けて考えることがいくつかあって、北山公園に今ウシガエルがものすごく増えてしまっていて、在来生物がほとんどいなくなってしまうかもしれないという状況。東村山の魅力の1つとしての北山公園という価値もかなり下がってしまうという想いもあって、それを駆除する作戦をいろいろ練り上げているところ。それでも人がたくさんいるとか、あるいは公園の中でそういう活動をするということは市役所と手を取り合っただけでやらざるを得ないということもあって、どういう段取りを取ってうまく市役所と話をし、大々的に市民を巻き込んでやっていくかという辺りを市役所と膝を詰めてやっていかなければいけない。

それから北川にアユを殖上させようと思っていろいろと画策している。魚道をもう少し整備したい。なかなか予算もないので、それを市民協働で何とかできないか。

◎ 市長回答 ◎

こういう場で申し上げたほうが良いのかどうか分からないが、Sさんからはみどりと公園課と良い関係でやれているというお褒めの言葉をいただいたのですが、かつては北山公園の整備の問題である意味我々も非常に反省をしなければならぬのですけれども、行政と市民の皆さんとの信頼関係が全然構築できなくて、かなりお互いに反発し合うというような時期もありました。そういうことで不毛なエネルギーを消耗するよりはやはり市民の皆さんと我々行政ができるだけ歩み寄って胸襟を開いていろいろなことを話し合いながら、それを行政の計画にのせたり市民の活動の中に取り入れていただいたり、そうした経験を踏まえて今があるのかなと私としては思っています。

今後の課題としては、確かに多方面に亘っていろいろな市民の活動が展開されて、行政のほうもみどりと公園課の職員だけではそんなに大勢いるわけではないのでなかなか難しい。より多くの市民の皆さんにご参加いただいて、北山公園の希少生物をいかに守っていくかというのは私どもにとっても

大きな課題だというふうに認識いたしております。希少生物を守るために外来生物であるウシガエル等の駆除をより多くの市民の皆さんにも参加していただいでやっていかないと、せっかくの希少生物であるトウキョウダルマガエル等が北山公園からいなくなってしまうと公園の価値が半減してしまうというSさんの危機感は私も全く同じ思いであります。

今後、希少生物・絶滅危惧種等を守ることを1つのポイントとしながら、行政としても北山公園の整備計画を立てて実行に移していく必要があると思っております、これからみどりと公園課だけではなくて全庁的に北山公園の希少生物をいかに守り、そのために外来生物をどうやって駆除していくかということを実際に膝詰めで皆さんたちと真剣に討議をさせていただきたいと私自身も思っているところであります。

あともう1つ北川へのアユの遡上というのは、本当に皆さん方が長年取り組まれてきた河川の浄化、清流を取り戻す活動の成果ですけれども、多摩川なんか今年はかなりアユが狙上したというふうに聞いています。多摩川は東京都の管理している河川で、堰堤についてはそれなりの魚道ができてかなり上流まで狙上できるようになってきましたけれども、北川はなかなか予算的にもそこまで手が回っていないということがあるので、今すぐやれますという話ではなくて中長期的な課題として置かせていただいて、アユが狙上する北川というのは今後まちの魅力を高める上でもすごく重要なファクターで、ちょっと夢の話かもしれませんが、大量に狙上してくれればそこで皆でアユを塩焼きにして食べるというような催しができれば。非常に夢のある話ではあると思っております。

いずれにしても、みどりと公園課も久米川町の熊野公園の再生プロジェクトとか、今、恩多町の稲荷公園でも周辺の住民の皆さんと一緒に、ちょっと荒れてしまった公園を再生する取り組みを行っていて、その重要なキーワードとして市民との協働ということが大きな課題になっていきますので、そこをより普遍して、いろいろな経験を積んできた我々としても北山の豊かな生物多様性を保持できるようにしっかり取り組みを進めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

◎ 道路管理課より ◎

「東村山市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例」及び「同施行規則」では、魚類の遡上等を妨げないようにするため必要がある時は魚道を設けるものとなっており、その際、河床の状況、魚道の流量、対象とする魚類などを適切に考慮するものとなっています。

このため、現在の床止め（落差）箇所には魚道を設置するためには、既存の整備計画との整合をはかりながら、魚類をはじめとする沿川の生態環境などを調査した上で、具体的に計画していく必要があることから、中長期的な課題と認識しています。

◆不登校対策について

(恩多町 Kさん)

ストーカー・DV被害者を守る会というのをしている。DV関係の方といろいろお話をしていると、最近、不登校の件で相談がある。市役所に伺って話したが、なかなか動きがどうなのか。1つは4月から大岱小学校に希望学級というところがあったが、相談にきたお母さんたちに話してもこういうものがあることを知らない人が多い。あるところの校長先生とお話してもなかなか深いところまでは話をしてもらえない。子どもたちも今5人ほど面倒を見ているが「どうして僕たちは学校に行かないのかわからない」という子が多い。「なんで学校に行くんだ」とか「どうしていいかわからない」と言う。これも家庭環境を覗いてみるとなるほどという部分もあるが、お母さんたちから話を聞くと「学校の先生が来ないならもう来なくて良いという言い方をした」という話もあって、それは言葉の綾^{あや}ではないかと思う。子どもたちも「俺についてこいという先生がいない」と言う子が多い。私は所沢で中学生の子を1人面倒見ている、半年経ってから1週間に1回、学校に行くようになり、今は毎日行っているそうだが、真に迫って「俺はお前の親父なんだぞ」という気持ちでぶつかってあげれば良い答えが出てくるのではないかと思う。その力が学校の中で足りないのではないかという気がする。もう少し突っ込んだ方向で進めて行けば不登校の数も減るのではないか。何とか市の力でもう少し子どもたちが学校に通えるような状態をつくっていただければと思う。

それともう1つは、外国の方が東村山に来て結婚して子どもが生まれて、中国の方もフィリピンの方もどこに相談に行っていいかわからないという方がかなり多い。そういうところをもう少し市でも力を入れていただけないか。

◎ 市長回答 ◎

Kさんが向き合っておられる不登校のお子さんというのは、お母様がDV被害で割と居住地を転々とされているとか、そういうことから不登校になられるケースが多いということですか。

そうではなく、今までは学校に通っていたが急に行かなくなったとか、1人行かなくなると連鎖反応で2人、3人と少しずつ増えてきている状態。校長たちとお話しても1クラス1人という話だったが今は2人ぐらいかと。カウンセリングにしても1週間に1回では少ないのではないかと。ただ、東京全域で見るとカウンセリングの先生たちがかけ持ちであちこち飛び回っているのはわかるが、もう少し学校の先生が昔の先生ぐらいの力を出せないものなのか。私たちの世代はぶん殴られて丸坊主にされるぐらいだったが、あのころは先生は厳しくて怖かったという子どもたちが多かった。でも今は、「先生は怖くない」「学校に行かなくても何も言われない」と言う子どもたちがほとんど。それとお母さんがこれ以上子どもには何も言えない。言ったら家を出て行っちゃうとか悪い方向に行っちゃうという考え方のお母さんが多い。学校のカウンセリングも紹介するが、家庭の中のことから行きにくいとお話した時は希望学級ができたばかりで、横のつながりがまだできていないという話だったが、それではどうなのか。1人でも学校に行けるようになれば私たちの動きが良かったのかなという想いでやっている。

(恩多町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

不登校も大きな課題ですので、実は今年4月から教育委員会では不登校対策としてSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置して、これまでの前半6ヶ月間については各学校と連携を取りながらまず基礎的な調査としてどこの学校にどのぐらいの期間不登校になっているお子さんがどうかたちでいらっしゃるかという情報を把握しながら、できるだけ家庭への訪問等もして、状況を把握しているという状況です。今後についてはどういうことが原因で不登校になっているかを洗い出しながら、学校の環境をどのように改善するか、家庭との連携をどのようにしていくかという取り組みを、今、進めつつあるという状況です。今年の4月から始まったことなので、今後どういう課題や成果が出てくるかわかりませんが、取り組みとしてなかなか学校だけでは解決がつかない。先生方もお忙しくて、自分のクラスのお子さんの家庭まで入って状況を把握したり、対応が取れないケースも多くありますことから、今、そういう取り組みを始めさせていただいたところです。今後も具体的にどういう事例があるのか、情報も伺いながら対応していきたいと思っています。

それから学校の先生については、今、「体罰は絶対に許されない」ということになっていきますし、体罰することによってかえって子どもたちに悪影響を及ぼすこともあるので、私としても体罰というようなことはやってはならないと思っています。先生方がどこまで個々の子どもたちにきちんと向き合っていてどうかたちで寄り添っていただいているのか、そこは確かに気になるところもあるかと思いますが、今の世の中で先生が一人ひとりの子どもにきめ細かく向き合っていて寄り添うというのはかなり難しさもあるかと。そこをどのように現場で対応していただいたら良いかというのは、お話を聞いていて難しい問題だなと思いつつ、今の段階では「こうしたら良いんじゃないか」という知恵はなかなか出てこないところで、そこについては良い回答ができず申し訳ございません。

それと外国人の方について我々のPRもまだ足りていないところなのですが、市民相談・交流課というところで外国籍市民の方々に対する相談支援の対応をさせていただいています。そのご相談の中では外国籍市民の方でDV被害に遭われている方もご相談に来ていただいています。言語としては、英語と中国語、それからハングルの3か国語は対応できる体制を取って相談にあたっているところでございますので、市役所にそういう部署があってそういうことをしているということを外国籍市民の皆さんにより知ってもらうような取り組みを強化していく必要があるのかなと思ったところでございます。

◎ 教育支援課より ◎

不登校児童・生徒へ支援につきましては、平成27年度よりスクールソーシャルワーカーを配置し、学校とともに一つひとつの事案について、不登校の原因やこれまでの支援内容を分析、共有し、今後の支援策を協議した上で、学校復帰に向けた具体的な働きかけや支援を進めているところです。また、東村山市健全育成学習室として、昭和63年に東菖山小学校内に希望学級を設置し、平成10年には現在の大岱小学校に移転し、市内の不登校児童・生徒について、学習の支援などを行っております。今後も学校・家庭・希望学級・教育委員会・関係機関が連携を図りながら、不登校や不登校傾向にある児童・生徒に寄り添い、一人でも多くの児童・生徒が学校復帰できるよう取り組んでまいります。

◎ 指導室より ◎

学校では、児童・生徒が不登校となった場合には、その問題を担任一人が抱えることなく、学年や学校全体で対応するよう努めております。定期的に情報共有のための会議を設定したり、複数の教員

が対応できるよう役割分担をしたりして、当該の児童・生徒が一日でも早く学校復帰ができるよう保護者と相談しながら対策を講じています。

また、教育委員会指導室では、各学校から集まった教員で構成する「学校不登校対策連絡会」を定期的に開催し、市全体の不登校児童・生徒の状況を把握したり、不登校児童・生徒への対応方法について研修したりして、指導力の向上を図っています。

今後も学校・家庭・教育委員会・関係機関が連携を図りながら、不登校や不登校傾向にある児童・生徒に寄り添い、一人でも多くの児童・生徒が学校復帰できるよう取り組んでまいります。

◎ 市民相談・交流課より ◎

市民相談・交流課では、英語、中国語、韓国・朝鮮語の3カ国語それぞれの相談員を配置し、在留資格や子育て、夫婦間の問題等様々なご相談について対応しており、必要に応じて、乳幼児健診、学校での面接等についても、各課と連携しながら対応しております。

外国人相談窓口について、市報やホームページなどに多言語で情報を掲載しておりますが、より多くの方に知っていただけるよう、周知の方法について工夫していきたいと考えています。

◆学校給食について

(多摩湖町 Nさん)

以前、栄養士で学校給食に入っていて感じたことだが、栄養士はそんなにいない。給食は良かったと思う。萩山小学校を除いてほぼ第3セクターになっていて、小平市に比べて給食室の中の人数が少なくて若いという点ですごく良いと思う。食器も良いものを使っていた。

ただ、中学校のスクールランチは問題で15分でしか食べられず、全然食育にならない。昼ごはんは人間にとってすごく大事。あんな冷めたお弁当は不味くて人氣が落ちるのは当たり前なので、空いた教室を欧米のようにランチルーム化して、自分の好きなところで好きなものを食べて良いというのが不登校とかを防止するところに役立つ。毎日2500食作っていたが、万が一ということが4日に1回起きる。食は自分で選べて良いと思う。アレルギーなんかは人命に関わることなので、弁当が良く、はっきり言って作ってやる必要がない。そこをもう少し東村山市はきちんとしていただきたい。それについて栄養士会で決めたことを教育委員会が私の産休中に取り払ってしまった。栄養士会なんてあってもなくても一緒。そこははっきり区切るべきだと思った。しかも久米川小に3ヶ月勤務したあと、いきなり中学校給食に呼ばれて「これはちょっと」と思った。はっきり言って栄養士は人件費の無駄。民間のほうがよっぽど良いものを出している。いっそのことシダックスとかに丸投げでも良いのではないかと思う。300円で美味しかったと言ってももらえるのは最初だけ。15分だけしか食事時間がないなんていうのは日本の社会の縮図。あれではちょっとまずいと思う。文部科学省の問題もあると思うが、もっと市長に学校にちょくちょく行って欲しい。

◎ 市長回答 ◎

栄養士について人件費の無駄だというお話ですけれども、市のほうは今、給食調理については小学校は自校方式ですけれども、ご指摘のように萩山小学校を除くと調理員については全て市役所の人間ではなくて民間に委託しているかたちを取っています。その中で、給食の質を一定程度、担保するというので当市の場合には小学校には公務員である栄養士を1名ずつ配置しているという現状なので、

私としては特段、無駄だという認識はありません。

小平市は違う。

(多摩湖町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

小平市と当市の場合、小学校給食のやり方が違うので、あちらは自校方式ではなくセンター方式でやっていますから、そういう違いがあるのかなと思っています。今後、当市で公共施設の再生という中で学校にどういう機能をこれから付与していくかということは長期的には課題になってきますが、現状では小学校の場合、施設の関係からいっても自校方式で給食を提供するというかたちを取らざるを得ない…

萩山小学校のみが自校で全て委託。

(多摩湖町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

自分の学校の給食室を使って給食を作って提供しているという意味での自校方式で…

でも栄養士は全て市の人間。小平市は半分が都だった。

(多摩湖町 Nさん)

◎ 市長回答 ◎

それは前の人員の整理の仕方の問題ですから、今は東京都の職員の派遣というのは基本的にはしませんので、給食の栄養士については自前で配置せざるを得ないと考えています。

それから中学校給食については、今、お弁当と併用してスクールランチを提供するという方式を取らせていただいていますので、保護者の方がお弁当を作ってくださいご家庭についてはお弁当を持ってこられる生徒さんも結構いらっしゃいます。今、平均するとスクールランチの喫食率は大体60%台だと思います。その他については基本的にはご自宅からお弁当を持ってくるという意味では、全く選択の余地がないわけではなくて、お弁当とスクールランチ、スクールランチについては日々2つのメニューのうちどちらかを選べるということなので、選択もできることになっています。

ただ、どうしても授業が押しやり、午後の1校目に体育があったりすると着替えの時間等でご指摘のように給食を食べる時間がかかなり短くなってしまいうことが現場であるということは私も聞いてはいますが、全体の時程を変えるということになると、これはまた授業の編成等にも関わることなので、なかなか難しいところがありますけれども、各学校では現場としてできるだけ十分な食事時間を確保できるようにしていただくよう、先生方にはお願いしているところでございます。

スクールランチを各中学校に導入することについては、施設の関係等があって現状では極めて難しいというところで、できるだけ多くの子どもたちが味わって美味しく食べられるように全体としての工夫をしながら、今後も進めていきたいと思っております。

◎ 学務課より ◎

小学校給食は、市内15校自校方式にて調理しており、栄養士については各校に市職員を配置しているところです。各栄養士がそれぞれの小学校において、特色ある給食を提供することを心掛けており、また、各校アレルギー対策等が必要な児童も増えており、安心安全な給食を提供する上では、学校関係者・調理員・保護者等と連携を図らなければならず、各小学校に市栄養士を配置することが適切であると考えております。

中学校給食は、家庭からのお弁当と併用するスクールランチ方式を採用しています。保護者がお弁当を作っていただけ家庭には、お弁当持ってきていただき、その他の家庭にはスクールランチを提

供するシステムとなっております。市栄養士2名にて生徒の1日に必要な栄養の約3分の1を摂取できるよう、工夫した献立を作成し、調理委託業者と共に安心安全でおいしいスクールランチを提供しております。給食時間は、現在、各校において、配膳も含め、概ね20分間程度を給食時間として設けており、大半の生徒が時間内で食べ終えている状況です。万一、時間内で食べきれない生徒がいた場合には、給食時間終了後、残りの休憩時間20分間を利用して対応を図っております。

今後も安心安全でおいしい給食を提供して参ります。

【市長まとめ】

今日は夜遅くまで長時間に亘りお付き合いをいただきまして、誠にありがとうございます。

数多くのご質問をいただき、ご回答させていただきましたが、ご納得いただける部分もあればなかなかそうでない部分もあったかと思えます。

今日は主に市内で市民活動・地域活動をされていらっしゃる方々と、市民協働を通じてこれから東村山をどのように盛り上げていこうかということについてお互いに意見交換をすることができたと思っております。その他、個人で参加された方からも様々な課題についてご指摘やご質問をいただいて、私としても勉強になったところでございます。

今、高齢化・人口減少、それから今日も何人かの方からご意見をいただいた子どもを含めた格差・貧困問題というのがかなり顕在化していて、地域社会が大きく変わりつつある時代だと思っています。これを解決して良いまちをつくっていくというのは行政だけではとてもできるわけではありませんで、市民の皆さんとお互いに知恵を出し合い、力を合わせてこの難局を乗り越えて、少しでも良いまちにしていく。それからやはり子どもたちが「このまちで生まれ育って良かったな」と、明日に向かって希望や生きる勇気や力をこのまちで養えるような地域づくり・まちづくりというのが本当に大事だと改めて思ったところでございます。

微力ではありますが私も市長として皆さんと一緒にそんなまちを目指してこれからはがんばってまいりたいと思いますので、市民活動をされていらっしゃる方、そうではない市民の皆さんにも引き続きいろいろなお知恵やお力をお出しただけますようお願いをして、私からのご挨拶とさせていただきますと思います。

今日、司会を務めていただきましたCさんを始め、ご参加いただいた皆さんに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第95回
タウンミーティング記録集

発行 平成28年1月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565